

**第 2 期**

**文化薫る地域の魅力づくりプラン**

**平成 29 年 3 月**

**鹿児島市**

# 目 次

ページ

## 第1章 第2期プラン策定の趣旨

1 プラン策定の背景	1
2 プラン策定の目的	2
3 プランで対象とする文化活動の範囲	3
4 プランの位置づけ	3
5 プランの計画期間	4

## 第2章 第1期プランの総括と第2期プラン策定に向けての視点

1 第1期プランの振り返り	5
2 第2期プラン策定に向けての視点	12

## 第3章 第2期プランの体系

1 目標	14
2 基本方針と取組の方向性	14

## 第4章 重点事業の展開

基本方針1の重点事業	18
基本方針2の重点事業	21
基本方針3の重点事業	24
基本方針4の重点事業	26

## 第5章 第2期プランの推進体制と評価方法

1 プランの推進体制	28
2 プランの推進スケジュール	31
3 目標設定と評価	32

# 第1章 第2期プラン策定の趣旨

## 1 プラン策定の背景

文化芸術は、豊かな人間性や創造性等を育み、生活に潤いや活力をもたらすとともに、人と人を結び、地域の連帯感や一体感を醸成して地域の元気を創出するなど、個性豊かで魅力ある地域づくりにも大きな役割を果たします。

近年は、文化芸術が、教育、福祉、まちづくり、観光、産業等の幅広い分野と関連性を持つことでさまざまな波及効果を生むことが注目され、また、文化芸術を活用した取組に地域課題の解決策としての期待が寄せられています。

国においては、「文化芸術の振興に関する基本的な方針※」において、文化芸術等を活用した地域の活性化や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「2020年東京大会」という。）に向けた文化プログラムの全国での開催等、社会を挙げての文化芸術振興が必要であるとしています。

本市においては、平成30年の明治維新150周年、平成32年の鹿児島県における国民体育大会等、今後本市の文化情報を発信するさまざまな機会が訪れます。これまで、第1期プランにおいて、さまざまな文化振興に関する取組を行ってまいりましたが、さらに市民一人ひとりが、「心の豊かさ」や「まちの豊かさ」を実感できるよう文化芸術の持つ力を活用し文化振興の取組を進めていくことが必要です。

このようなことから、第1期に引き続き、第2期のプランを策定するものです。

※ 文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針 平成27年5月策定）

文化芸術振興基本法に基づき、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るため定められる方針。人口減少社会の到来に対する文化芸術等を活用した地方創生の実現や2020年東京大会に合わせた各種文化プログラムの実施などにより、我が国が目指す「文化芸術立国」の姿を明示している。

### 【我が国が目指す文化芸術立国の姿】

- ・あらゆる人々が全国様々な場で創作活動への参加、鑑賞体験ができる機会の提供
- ・2020年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開
- ・被災地からは復興の姿を、地域の文化芸術の魅力と一体となり国内外へ発信
- ・文化芸術関係の新たな雇用や産業が現在よりも大幅に創出

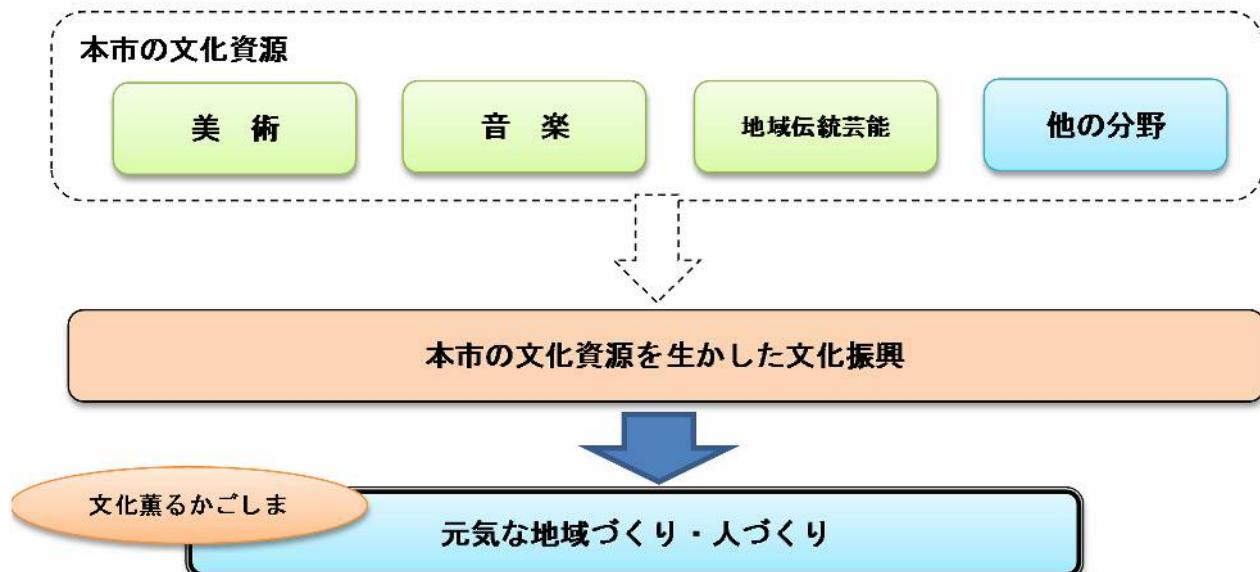
## 2 プラン策定の目的

本市は、黒田清輝、藤島武二、安藤照等の日本を代表する芸術家や美術収集家である松方幸次郎の出身地であることに加え、日本吹奏楽のさきがけである薩摩藩軍楽隊を生み出したことでも知られ、美術や音楽にゆかりの深い都市です。

また、市内各地には、これまで永年にわたって育まれてきた貴重な伝統芸能など豊かな地域文化が息づいており、都市化、少子高齢化が進む中にあって、引き続きこれらの継承が喫緊の課題となっています。

平成27年には、日本最大の文化の祭典である国民文化祭が本県で開催され、本市でも、吹奏楽の祭典など14事業を主催し、参加者同士の相互交流や広く市民がさまざまな文化に身近に親しむ機会の提供が図られるなど、文化の裾野の広がりや次世代への継承に大きな弾みとなりました。

真に豊かさを実感できるまちづくりの実現に向けて、文化芸術は大きな力を発揮します。第1期のプランで取り組んできた「美術」「音楽」「地域伝統芸能」に他の分野も加え、本市の文化資源を生かした文化振興の取組を市民、NPO、事業者などと協働で引き続き推進することにより、さらなる文化薫るかごしまづくり、文化振興を通じた元気な地域づくり・人づくりを進めるため、本プランを策定します。



### 3 プランで対象とする文化活動の範囲

本プランで対象とする文化活動としては、美術、音楽、地域伝統芸能のほか、文化芸術振興基本法において国がその振興を図るものとして定めている分野も含め各種取組を進めます。

#### 《文化芸術振興基本法に定める分野》

- ①文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踏その他の芸術
- ②映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他電子機器等を利用した芸術
- ③雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他我が国古来の伝統的な芸能
- ④講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
- ⑤生活文化（茶道、華道、書道その他の生活に関わる文化）、国民娯楽（囲碁、将棋、その他の国民的娯楽）等
- ⑥地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

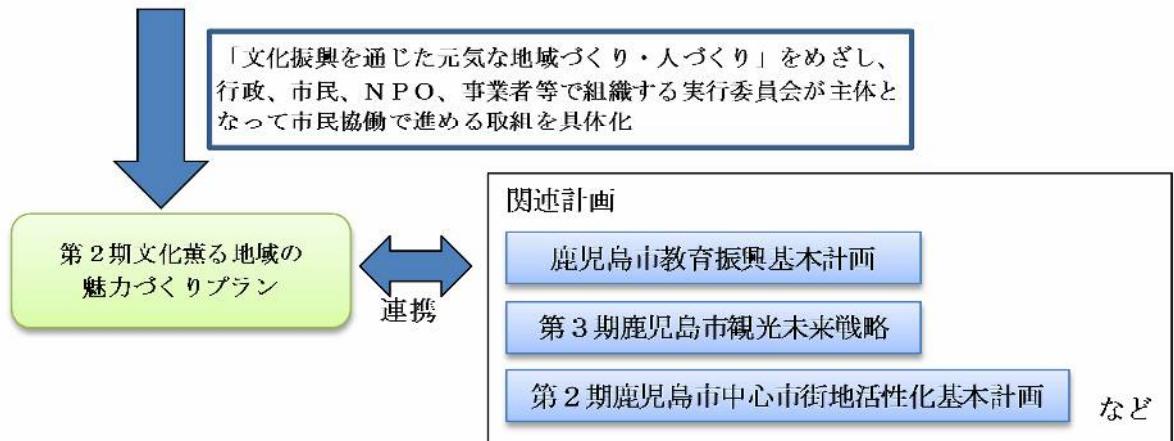
### 4 プランの位置づけ

第五次鹿児島市総合計画においては、都市像である「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」を実現するため6つの基本目標を定めています。第2期文化薫る地域の魅力づくりプランは、上位計画である第五次鹿児島市総合計画における基本目標「学ぶよろこびが広がる誇りあるまち【まなび文化政策】」の個別計画であり、その推進にあたっては、鹿児島市教育振興基本計画、第3期鹿児島市観光未来戦略、第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画等の関連計画との整合を図り、取組の連携に努めます。

なお、本プランは、本市の文化行政全体を取りまとめた計画ではなく、「文化振興を通じた元気な地域づくり・人づくりにつながる取組を市民、N P O、事業者などと協働で進める」ための計画であり、全般的な文化行政については、【まなび文化政策】の「3市民文化の創造」において（I）文化振興、（II）文化財の保護と活用を大きな柱として、各所管部署においてさまざまな取組を行っています。

## 上位計画

### 第五次鹿児島市総合計画 「学ぶよろこびが広がる誇りあるまち【まなび文化政策】」



## 《総合計画における文化施策の体系》

「●」は「主な取組」

市民文化の創造	文化振興		文化芸術に触れ親しむ機会の充実と文化の担い手の育成
	I	II	
			<ul style="list-style-type: none"><li>●芸術鑑賞事業等の実施</li><li>●第2期文化薫る地域の魅力づくりプランの推進</li></ul>
			<ul style="list-style-type: none"><li>文化施設の活用及び文化情報の発信と保存・蓄積</li><li>●歴史・文化資産のデジタル化の推進</li></ul>
			<ul style="list-style-type: none"><li>文化財の保護の充実と活用の促進</li><li>●埋蔵文化財・指定文化財等の保存活用</li><li>●伝統芸能の保護と活用</li><li>●世界文化遺産の管理保全と理解増進</li></ul>

## 5 プランの計画期間

第五次鹿児島市総合計画の計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間で、第1期プランの計画期間は総合計画の前期基本計画期間に合わせ、平成24年度から平成28年度までの5年間としたことから、本プランの計画期間は、後期基本計画期間に合わせて、平成29年度から平成33年度の5年間とします。

## 第2章 第1期プランの総括と第2期プラン策定に向けての視点

### 1 第1期プランの振り返り

《第1期プラン体系》



第1期（平成24年度～平成28年度）の初年度となる平成24年度は、同プランの取組を広く周知するためスタートティングイベント（⑪文化薫るかごしまづくりイベント）を実施し、平成25年度以降、各種取組を本格的に進めました。各分野の主な取組内容、成果、課題は以下のとおりです。

## (1) 美術分野

### ① 「質」を高める

- (ア) 主な事業
- ・ワークショップ等を行うアートサロンとしてかごしま文化情報センター（以下「KCIC」という。市役所みなと大通り別館1F）の設置・運営
  - ・アートの視点で創造力や地域の魅力を伝える電子書籍の発行やワークショップ等の開催
- (イ) 成果
- ・アート、デザイン、写真、マネジメント等の各分野で活躍する人たちを招き、鹿児島だからこそ生まれる表現を市民と協働で発信しました。



[KCIC オープン (H25)]



[古着のワークショップ (H25)]

### ② 広める

- (ア) 主な事業
- ・うわさプロジェクト（「うわさ」を通じて、まちや人の魅力を発信し、地域活性化につなげるアートプロジェクト）の開催
  - ・写真家 下菌詠子氏によるKCICオープニングポスタープロジェクトの実施
- (イ) 成果
- ・天文館界隈を中心とした地域の企業や通り会とのコラボレーションを通じて、地域の方に発信しました。



[うわさプロジェクト(H27)]

### ③集める、活用する

- |         |   |
|---------|---|
| (ア)主な事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャラリーや美術館等のアートスポットを案内するかごしまアートナビの作成・活用</li> <li>・タブロイド紙の発行</li> </ul> |
| (イ)成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・かごしまアートナビなどにより最新のアート情報を提供しました。</li> </ul>                             |



[かごしまアートナビ]

## (2) 音楽分野

### ④誰もが音楽を身边に楽しめる仕組みづくり

- |         |  |
|---------|--|
| (ア)主な事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか音楽ステージ（まちなかで実施する吹奏楽を中心とする音楽イベント）の開催</li> <li>・音楽フランチャイズ制度（市民文化ホール等練習室の空き時間を音楽演奏団体等へ4箇月間貸し出す制度）の実施</li> </ul> |
|---------|--|

(イ) 成果

- ・まちなか音楽ステージでは、地元の小中学校や高校・大学、音楽団体とゲストの演奏グループをうまく組み合わせることで、質の高さと親しみやすさを両立でき、また、音楽フランチャイズ制度では、利用団体の活動への効果的な支援を行いました。



[まちなか音楽ステージ]



[音楽フランチャイズ制度]

⑤あかりや景観・歴史を音楽でつなぐプロムナードづくり

(ア) 主な事業

- ・音とあかりの散歩道（景観を生かした音楽とあかりと伝統芸能のイベント）の開催

(イ) 成果

- ・身近でありながら、新しい発見を促す場所として美術館などの会場を選定したこと、学生中心での運営に徹したこと、町内会や通り会など地元との連携を重視したこと、ジャンルの異なる幅広い演奏団体の参加があったこと等大きな成果がありました。



[美術館前庭]



[あかりの展示]

## ⑥ 地域の文化や四季の彩りを音楽でつなぐステージづくり

- (ア) 主な事業  
・「夏のふるさとコンサート in 郡山」、「コスモス祭り in 喜入前之浜町」など、音楽と民俗芸能のイベントの開催（吉田、桜島、喜入、松元、郡山、皆与志の各地域で実施）
- (イ) 成果  
・準備段階から地元の方々との協働の取組が、地域活性化につながりました。



[コスモス祭り in 喜入前之浜町 (H25)] [夏のふるさとコンサート in 吉田 (H26)]

## (3) 地域伝統芸能分野

### ⑦ 意義や本質を伝える媒体の作成

- (ア) 主な事業  
・市内の民俗芸能を紹介するハンドブック（10,000部）、DVD（150枚）の作成
- (イ) 成果  
・伝統芸能の役割や成り立ちなどをわかりやすく情報発信することができました。ハンドブックやDVDは、小中学校、観光施設、ホテル、銀行などに配布したほか、本市ホームページや市教育委員会KEIネットに掲載しました。



[「かごしま民俗芸能の楽しみ方」(DVD)]

## ⑧保存・伝承するための組織づくりと人材育成

- (ア)主な事業
- ・伝統芸能ネットワーク会議、伝統芸能伝承サマーキャンプの開催
- (イ)成果
- ・ネットワーク会議により、保存団体間の横のつながりの構築、課題の共有や協力体制がつくられ、また、サマーキャンプでは、伝統芸能についての学びや担い手の相互交流を図りました。



[ネットワーク会議]



[サマーキャンプ]

## ⑨伝統芸能を体感できる舞台と仕組みづくり

- (ア)主な事業
- ・音とあかりの散歩道(再掲)、地域での音楽と民俗芸能のイベント(再掲)での伝統芸能の披露
- (イ)成果
- ・伝統芸能の保存、継承に向けて、多くの市民に伝統芸能に触れる機会を提供しました。

### (4) 分野横断

## ⑩文化薫るかごしまづくりシステムの設置・運営

- (ア)主な事業
- ・文化情報の発信やプランの各種事業を推進するための活動拠点であるK C I C の設置・運営
- (イ)成果
- ・情報発信拠点として、K C I C を設置し、美術、音楽、地域伝統芸能を中心としたさまざまな文化情報を発信しました。

## (5) 全体の総括（成果・課題）

### ① 成果

- ・情報発信拠点としてK C I Cを設置し、文化情報の発信に努めたほか、アートに関するワークショップやまちなかでのアートプロジェクト等を実施しました。
- ・さまざまな事業を通して、市民が美術、音楽、地域伝統芸能に触れる機会の創出や文化団体の活動の場、地元の演奏家や地域伝統芸能団体の成果発表の場を提供しました。
- ・「音とあかりの散歩道」においては、地元の6大学の学生を中心に地域の通り会や町内会等と、「地域での音楽と民俗芸能のイベント」においては、小学校を中心とした地域住民の方々と、それぞれ協働して事業を実施しました。
- ・市内の地域伝統芸能活動団体のネットワークの形成や活動休止中の地域伝統芸能が復活するきっかけをつくる等、各団体間の連携や保存伝承活動の支援を図りました。
- ・市内の地域伝統芸能を紹介するD V D、ハンドブックを作成し、地域伝統芸能の役割や成り立ちなどを情報発信しました。

### ② 課題

- ・実行委員会の部会間の連携や情報共有を緊密に図ることが必要です。
- ・プランで取り組むイベント等を効果的にP Rするなど、市民への周知、浸透をさらに図ることが必要です。
- ・情報発信拠点施設であるK C I Cへ各分野から情報がうまく集約され、K C I Cの情報発信が分野により偏りが生じないよう、また、情報の受け手が限られないよう取組むことが必要です。
- ・これまで取り組んできた美術、音楽、地域伝統芸能の3分野に加え、他の分野も幅広く取り入れた取組とする必要があります。
- ・今後の事業の推進にあたっては、地域住民や学生のほかに、市内の文化施設や文化団体等との連携をより深めていく必要があります。
- ・今後の文化の担い手である若い世代の各事業への参加を促進するとともに、その育成を図る必要があります。

## 2 第2期プラン策定に向けての視点

### ○文化の担い手の育成

本市の文化芸術活動を担ってきた個人、団体の構成員の高齢化や少子化の影響等により次世代の担い手不足が指摘され、運営に支障が生じるケースも見受けられます。若い世代が文化芸術に関心を持つためのきっかけづくりや、積極的に文化芸術活動に参加できるような取組の充実を図ります。

### ○地域住民や関係団体等との連携の強化

事業の推進にあたっては、実行委員会内により緊密な連携をはじめ、地域住民や学生、NPOのほか、市内の文化施設や文化団体、本市の観光振興の所管部署等との連携をより深めます。

### ○国民文化祭等をきっかけとした文化振興の機運の高まりの継続

平成27年度に本県で開催された国民文化祭を受け、本市でも文化振興の機運が高まっており、この高まりを継続させ、さらなる文化振興を推進します。

### ○対象分野の拡大

昨年の国民文化祭では、「吹奏楽の祭典」や「マーチングバンド・バトントワーリングの祭典」、「オーケストラの祭典」などさまざまな分野の事業を主催したほか、国指定伝統的工芸品である「薩摩焼」や「本場大島紬」のイベントなど、本市が持つ多彩な文化を県内外に広く発信することができました。文化振興をさらに進めるため、「美術」「音楽」「地域伝統芸能」の3分野に他の分野も加え各種取組を進めます。

### ○伝わる発信を目指す

KCICを核として、文化情報の収集・発信を行っていますが、市民が知りたい情報や市民に知らせたい情報を幅広く集約し、分かりやすく伝えられる情報発信が不足しています。市内外に鹿児島の文化の魅力が伝わるよう、

情報発信力を高めます。

#### ○ 重点事業の統廃合や新たな取組の検討

より効果的な事業展開を行うために、第1期プランでの事業実績を基に事業の統廃合や見直しを行うとともに、新たな視点からの新規事業にも取り組みます。

# 第3章 第2期プランの体系

## 1 目標

本プランにおいて取り組む事業を通じて目指していく目標は、前期プランの目標を引継ぎ、次のように掲げます。

**伝承と創造でひらく 文化薫るかごしま**  
～多彩な文化資源を活用し人と地域を元気にする～

国民文化祭等の経験を生かし、美術・音楽・地域伝統芸能などを含め、幅広い分野の文化資源を活用し、人と地域を元気にすることを目指します。

また、伝統ある文化と新たな文化を融合させることにより、新しい魅力を創造する「文化薫るかごしま」への発展を目指します。

なお、活用する「文化資源」には、音楽、美術、地域伝統芸能など文化芸術にまつわる表現、情報などに加え、文化財や文化施設、景観、歴史等を含みます。

## 2 基本方針と取組の方向性

### 基本方針①

人づくり・体制づくり ～市民みんなで文化を盛り上げる～

#### ○文化活動の場づくりと担い手の育成

- ・文化活動の練習や成果発表を行う場をつくるとともに、文化活動の担い手を育てます。

#### ○文化芸術に関する学びの機会の充実

- ・文化・芸術に関するワークショップ等の学びの機会をつくります。

#### ○大学や企業等との連携促進

- ・大学や企業等と人的・財政的連携を進め、プランの事業推進に協働で取り組むことを目指します。

## 基本方針②

### 継承・活用・発展 ~「ここにしかない」文化資源を活用する~

#### ○本市ゆかりの伝統的な地域文化の保存・継承

- ・地域の伝統芸能等の意義・本質を伝え、また、地域間及び学生等と連携することで、本市ゆかりの伝統文化の発展を目指します。

#### ○地域の文化資源の再発見

- ・市民と協働し、地域の文化資源を生かした取組を通じて、「ここにしかないもの」に光をあてます。

#### ○景観や歴史等を生かした文化の創出

- ・本市の世界遺産、景観や歴史等を生かした魅力ある取組を実施します。

## 基本方針③

### 創造・交流 ~新たな地域文化を創造し、交流を図る~

#### ○国民文化祭等の経験を生かした文化活動活性化への支援

- ・文化団体等が行う地域の活性化や新たな文化の創造等につながる文化芸術事業へ助成します。

#### ○関係機関との連携強化

- ・市内外の行政機関等と連携して文化活動の活性化や交流を図ります。

#### ○垣根を超えたネットワークづくり

- ・地域住民（市民）・企業・大学・NPO等が垣根を超えて連携することで、新たな地域文化の創出を目指します。

**情報の共有・発信** ~多くの文化情報を集め広くわかりやすく発信する~

○文化情報の共有

- ・行政や文化団体等が保有する文化情報を収集し、市民が情報共有できる仕組みをつくります。

○文化情報の発信

- ・K C I C を核に幅広い世代（市民）に向けて、多彩な方法で文化情報を発信します。

○周年事業や国民体育大会等と連携した情報発信

- ・明治維新150周年などを記念した周年事業や鹿児島における国民体育大会等の実施に合わせて、本市の文化情報を積極的に市内外に向けて発信します。

## 目標

## 伝承と創造でひらく 文化薫るかごしま

～ 多彩な文化資源を活用し人と地域を元気にする ～

## 基本方針

## 人づくり・体制づくり

～ 市民みんなで  
文化を盛り上げる ～

## 継承・活用・発展

～ 「ここにしかない」  
文化資源を活用する ～

## 創造・交流

～ 新たな地域文化を  
創造し、交流を図る ～

## 情報の共有・発信

～ 多くの文化情報を集め  
広くわかりやすく発信する ～

## 取組の方向性

## ○文化活動の場づくりと担い手の育成

文化活動の練習や成果発表を行う場をつくるとともに、文化活動の担い手を育てます。

## ○文化芸術に関する学びの機会の充実

文化芸術に関するワークショップ等の学びの機会をつくります。

## ○大学や企業等との連携促進

大学や企業等と人的・財政的連携を進め、プランの事業推進に協働で取り組むことを目指します。

## ○本市ゆかりの伝統的な地域文化の保存・継承

地域の伝統芸能等の意義・本質を伝え、また、地域間及び学生等と連携することで、本市ゆかりの伝統文化の発展を目指します。

## ○地域の文化資源の再発見

市民と協働し、地域の文化資源を生かした取組を通じて、「ここにしかないもの」に光をあてます。

## ○景観や歴史等を生かした文化の創出

本市の世界遺産、景観や歴史等を生かした魅力ある取組みを実施します。

## ○国民文化祭等の経験を生かした文化活動活性化への支援

文化団体等が行う地域の活性化や新たな文化の創造等につながる文化芸術事業へ助成します。

## ○関係機関との連携強化

市内外の行政機関等と連携して文化活動の活性化や交流を図ります。

## ○垣根を超えたネットワークづくり

地域住民（市民）・企業・大学・NPO等が垣根を超えて連携することで、新たな地域文化の創出を目指します。

## ○文化情報の共有

行政や文化団体等が保有する文化情報を収集し、市民が情報共有できる仕組みをつくります。

## ○文化情報の発信

かごしま文化情報センター（KCIC）を核に幅広い世代（市民）に向けて多彩な方法で文化情報を発信します。

## ○周年事業や国民体育大会等と連携した情報発信

明治維新150周年などを記念した周年事業や鹿児島における国民体育大会等の実施に合わせて、本市の文化情報を積極的に市内外に向けて発信します。

## 重点事業

## 音とあかりの散歩道

## KCICの運営

## 地域伝統芸能についての学びや担い手間の交流を図る事業

## かごしま伝統芸能ネットワーク会議

## 地域の文化芸術活動サポート事業（仮称）

## 市民アートギャラリーの活用

## セミナー・ワークショップ事業（仮称）

## 地域での音楽と民俗芸能のイベント

## 観光イベント等と連携した事業

## アウトリーチ事業（仮称）

## 対象分野の拡大

## 情報発信の強化・整理

は、既存事業または既存事業を再編したもの

は、新たに取組むもの

第1期プラン・国民文化祭の実施及び国民体育大会等の実施

## 策定に向けての視点

## 担い手の育成

## 連携強化（府内・府外）

## 国民文化祭の継承

## 第4章 重点事業の展開

基本方針1 人づくり・体制づくり～市民みんなで文化を盛り上げる～

### ● 地域伝統芸能についての学びや担い手間の交流を図る事業

概要・目的	<p>子どもたちに地域伝統芸能を知る機会を設けるとともに、地域伝統芸能を継承している地域においては、学校等の支援も受けながら、それぞれの地域に伝わる伝統芸能の背景や意義を学び実践する機会や他の地域の担い手との交流の場を設けるなど、学びや交流を通して、唄や踊りなど、地域に伝わる技や本質の伝承とともに、活動の活性化を目指します。</p> <p>○伝統芸能の技や本質を学ぶ機会の提供</p> <p>地域伝統芸能の継承者である児童や指導者等を主な対象として地域伝統芸能に関する研修等を行います。</p> <p>○伝統芸能視察事業（例）</p> <p>本市ゆかりの伝統芸能のルーツを探る視察事業を実施します。</p>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域伝統芸能の保存・継承に役立ちます。</li><li>・今後、地域の伝統行事や祭りを保存・伝承していく上で必要な情報を共有することができます。</li><li>・互いの地域の伝統行事や祭りなどを知り、助け合うことで、各地域の活動の担い手の確保につながります。</li><li>・学校の中で地域伝統芸能の意義を伝え、理解が深まることで、伝承に向けた子どもたちの意識が高まり、担い手の育成につながります。</li></ul>
事業実施の留意点	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域伝統芸能に関わる子どもたちや指導者等が参加しやすいよう実施時期、内容を検討することが必要です。</li><li>・実施にあたっては、伝統芸能保存団体が主体的に関わることが必要です。</li></ul>

●セミナー・ワークショップ事業（仮称）

概要・目的	<p>第1期では、市民がアートに触れる、体験する事業として、県外からの招聘も含め、アーティストによるワークショップやアートイベントの企画から実施までの一連の流れなどを学ぶアートマネージメントラボ、他の用務で来鹿した幅広いジャンルの著名人による講演会（つい de サロン）の実施など、さまざまな学びや実践の場を提供しました。今後は、美術分野に限らず分野を広げ、市民がさまざまな文化芸術に身近に触れ、体験することができるよう、セミナーやワークショップ等を引き続き実施します。</p>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化・芸術に関するセミナー・ワークショップ等を開催することで、市民誰もが参加しやすい学びの機会を創出できます。</li> <li>・地元のアーティスト等にも参加してもらうことにより、アーティストの活躍の場が創出できます。</li> </ul>
事業実施の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術に触れる機会の少ない人の参加が進むよう、各々のセミナーやワークショップ等の目的、効果、対象者を十分に検討し、効果的に実施することが必要です。</li> <li>・ワークショップについては、例えば他のイベントにおいてその成果を発表したり、市民アートギャラリーに作品を展示する等、一過性でなく次へつながるように工夫することが必要です。</li> </ul>

## ● アウトリーチ事業（仮称）\*

概要・目的	より多くの市民が文化芸術に触れる機会を得られるよう、民間や行政が企画するイベント等へ、希望に応じ演奏家や地域伝統芸能保存団体等を派遣し、演奏や芸能の披露を行うほか、実行委員会が独自に企画したこれまでにない視点による新たな文化の発信となるイベントを行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"><li>身近な場所で、音楽や伝統芸能等に触れたり、親しむ機会が創出され、文化芸術に触れる参加者の裾野が広がります。</li><li>イベント等に演奏家や地域伝統芸能保存団体等を派遣することで、発表の場を創出できます。</li></ul>
事業実施の留意点	<ul style="list-style-type: none"><li>派遣先の要件や派遣するアーティストをどのように決めていくのか検討が必要です。</li><li>事業の効果が最大限に發揮できるよう、派遣先のニーズを踏えた魅力ある提供メニューの企画が必要です。</li></ul>

\* アウトリーチ … 公的機関や公的文化施設などが行う、地域への出張サービス。

## ●かごしま伝統芸能ネットワーク会議

概要・目的	<p>各地域の行事や祭りの課題や悩み、保存・伝承のために工夫していることなどの情報を交換、共有し、保存団体間の連携を図るため第1期プランで組織した「地域伝統芸能ネットワーク会議」を継続します。第2期プランでは、保存団体間の連携を一層図るとともに、保存団体が主体となり事業を推進していく体制づくりを行います。</p>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で伝統芸能を保存・継承している市内の団体が連携することで、各団体が抱える共通の課題に対する情報共有や伝統芸能の保存・継承に向けた取組の推進が図られます。</li> </ul>
事業実施の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同会議に参加する保存団体による自主組織を立ち上げるなど、自主的な運営ができるように体制づくりを行うことが必要です。</li> <li>・市内を複数のブロックに分けて組織したブロック会議による団体の連携を深めるとともに、全体会議の活性化を図ることが必要です。</li> </ul>

## ● 地域での音楽と民俗芸能のイベント

概要・目的	<p>地域の魅力の再発見と地域間の交流、地域の活性化につなげるために、会場となる学校や地域コミュニティー協議会、おやじの会などの協力のもとに、主に開催地域周辺で活動する音楽及び伝統芸能の団体が出演するイベントを実施します。</p>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"><li>居住地から離れたホール等ではなく、身近な会場で地域に住む人が音楽や伝統芸能に触れる機会を得ることで、幅広い年代の人が音楽等を楽しむことにつながるとともに、理解も深まります。</li><li>地域に伝わる音楽や伝統芸能等を取り入れることで、それらの魅力を再認識する機会になり、発掘・伝承につながります。</li><li>会場となる学校や地域コミュニティー協議会、おやじの会などと協働でイベントを実施することで、地域での人のつながりや賑わいが創出されます。</li></ul>
事業実施の留意点	<ul style="list-style-type: none"><li>天候の影響を受けにくい学校の体育館等を会場として利用しているが、地域を見つめなおすきっかけとするために、地域にある歴史的スポットや広場等のオープンスペースの活用も検討します。</li><li>また、農産物の物販などを同時に開催する等さらなるイベントの魅力づくりに努め、集客につなげることが必要です。</li></ul>

● 音とあかりの散歩道（音楽とあかりと伝統芸能のイベント）

概要・目的	<p>あかりや景観を生かし、新たなまちの魅力を創出するため、鹿児島の歴史を感じさせる落ち着いた景観の文化ゾーンを会場（市立美術館前庭、かごしま近代文学館・メルヘン館中庭、探勝園、照国公園の4箇所）にあかりによる景観の演出やあかりの展示による幻想的な演奏空間のもとで、音楽や地域伝統芸能などを披露するイベントを実施します。</p>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の歴史や景観とあかりのコラボレーションにより、演奏空間の魅力が増し、新たなまちの魅力が創出されます。</li> <li>・イベントの企画・運営を市内の6大学の学生を中心に、周辺の通り会等とも連携して実施することにより、次代の文化の担い手の育成と協働によるまちづくりが促進されます。</li> <li>・公募による出演が可能であるため、市民の文化活動発表の場として、また、文化芸術に触れる場として身近で親しみやすいイベントとなります。</li> </ul>
事業実施の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外でのイベントであるため、雨天時には、屋内での開催に切り替えるなど、雨天時のイベントのあり方や出演団体も増えてきていることから開催日の拡大や内容の充実等を検討することが必要です。</li> <li>・学生中心の運営体制を今後も続けていくためには、大学内及び大学間の連携のあり方を具体化することが必要です。</li> <li>・会場周辺の地域との連携をより深め、市民協働の取組をさらに進めることができます。</li> </ul>

● 地域の文化芸術活動サポート事業（仮称）

概要・目的	<p>文化団体等が行う自主的な文化活動を活性化するため、文化団体等の企画による文化事業（例 新たな文化創造につながると期待される事業等）について助成を行います。</p>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美術、音楽、地域伝統芸能以外の分野にもプランでの取組を拡大できます。</li> <li>・ 文化団体、地域住民、企業、大学、N P O 等による連携が促進されるなど、新たな地域文化の創出が期待されます。</li> </ul>
事業実施の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿児島県や鹿児島県文化振興財団においても、文化活動を支援する助成制度を実施しているため、制度の違いを明確にし、制度間の調整が必要です。</li> <li>・ 助成対象事業の決定にあたっては、実行委員会の委員による審査会を組織し審査する等、公平性を確保することが必要です。</li> <li>・ 毎年度、企画を募集することになるため、募集要項等の早めの告知や効果的な P R に努めることが必要です。</li> </ul>

## ● 観光イベント等と連携した事業

概要・目的	<p>平成29年度から33年度の間には、松本市や札幌市との文化観光交流協定締結5周年、明治維新150周年等の節目の到来や、東京オリンピック・パラリンピック、本県での国民体育大会等の大きなイベントが開催されるとともに、近年関心を集めているグリーンツーリズムや桜島ジオパークも今後ますます観光資源として注目されていくと予想されます。これらの観光振興事業と連携し、効果的な事業実施や情報発信に取り組みます。</p>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市や他都市の観光・商工等の部署と連携を図ることで、市民レベルでの文化活動や交流の活性化が図られます。</li> <li>・単独で実施するより、他のイベントとの同時開催など連携を図ることで、集客力の強化が図られます。</li> <li>・文化団体、地域住民、企業、大学、NPO等による連携が促進されることで、新たな地域文化の創出が期待できます。</li> <li>・さまざまな機会をとらえて事業を実施することで、ふるさと鹿児島の文化資源を市民が再認識するとともに、本市の魅力を効果的に発信できます。</li> </ul>
事業実施の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本プランによる取組が、本市の観光・商工等の部署が企画するどのようなイベントと効果的な連携が可能かを検討することが必要です。</li> <li>・連携したイベントにおいては、第1期プランで作成した、民俗芸能ガイドブックの配布や動画の放映など本市の文化情報を効果的に発信する方法を検討することが必要です。</li> <li>・他都市との交流事業については、文化交流が市民レベルで根付くよう事業を進めが必要です。</li> </ul>

## ● K C I C の運営

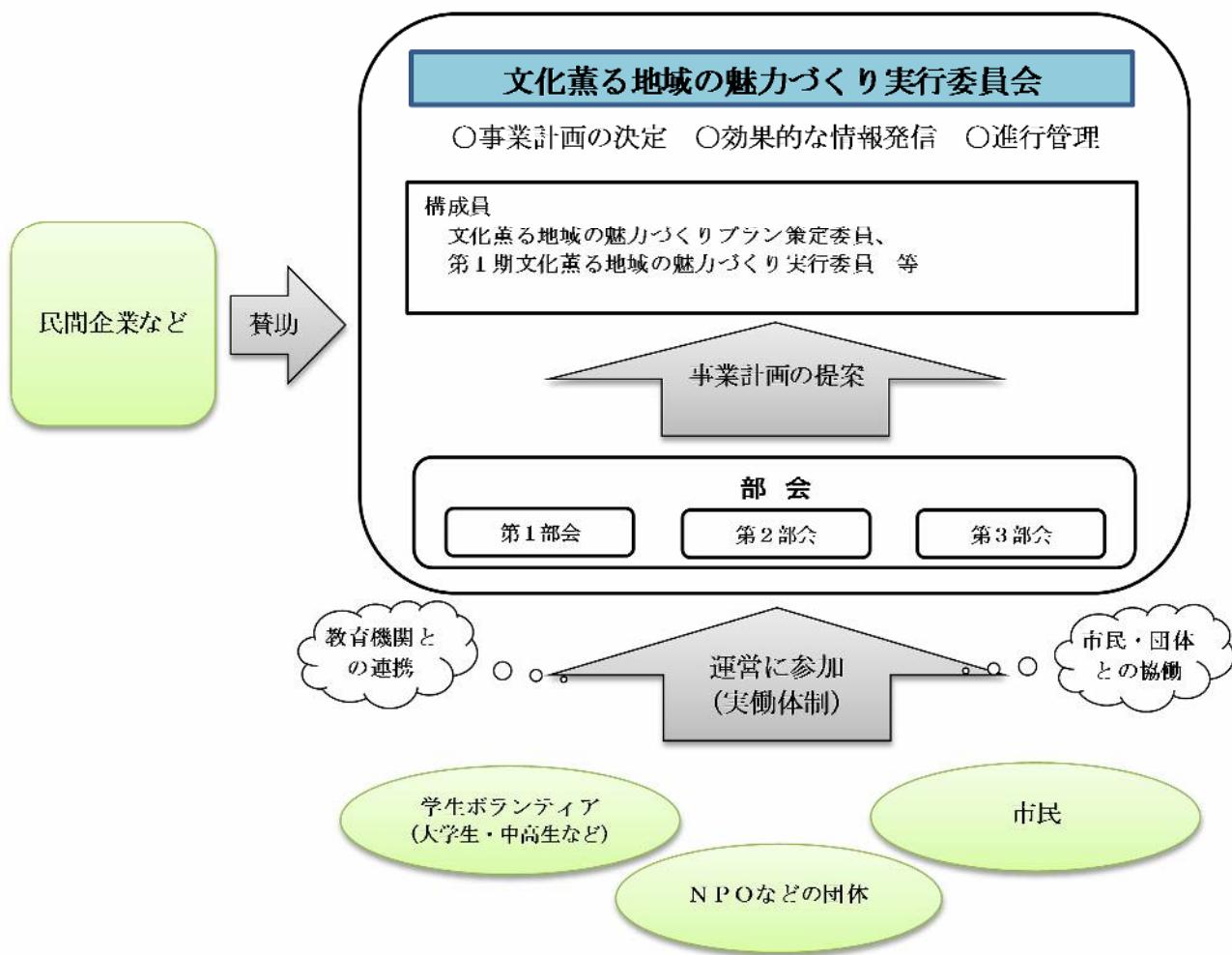
概要・目的	<p>文化薫る地域の魅力づくりプラン（第1期）に基づき、文化情報の収集及び発信のため、また、アートサロンとして設置されたK C I Cについて、文化情報の収集・発信機能の強化等を図ります。</p>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ K C I C の運営により、行政や文化団体等が保有する文化情報を収集し、市民が情報を共有できる仕組みがつくられます。</li> <li>・ 様々な機会を生かして、幅広い世代に向け広報紙やホームページの他、ツイッターなどの多彩な方法で文化情報が発信できます。</li> </ul>
事業実施の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ K C I C の認知度を高めるPRが必要です。</li> <li>・ 美術館や文化ホール等の文化施設等関連機関との連携を深め、広く情報を収集することが必要です。</li> <li>・ ホームページのスマートフォン対応、広報紙等の紙媒体による広報を引き続き行うとともに、さまざまな媒体により情報発信を行うことで、幅広い世代へ文化情報を発信することが必要です。</li> <li>・ 各部会での取組み事業の広報やさまざまな文化情報が、統一的、効果的に発信できるよう、実行委員会の各部会と緊密に連携を図ることが必要です。</li> </ul>

## ●市民アートギャラリーの活用

概要・目的	市役所みなと大通り別館1Fの市民アートギャラリーについては、本プランで実施するワークショップなどで使用していない時期に、高校生や大学生、高齢者などが作成した絵画や書などの作品を展示し、文化活動の成果発表の場として活用することにより、文化活動の活性化や幅広い年代の市民向けに文化情報の発信を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校や美術館等での展示以外にも成果発表の場を提供できます。</li><li>・市役所への来所者に広く、学生や高齢者の作品及びその活動に触れる機会を提供できます。</li></ul>
事業実施の留意点	<ul style="list-style-type: none"><li>・自作の書画・写真等の作品を気軽に発表し鑑賞する場所として設置されている市民ギャラリーとの利用基準の違い（例 学校単位、高齢者や障害者等の施設単位に限るなど）を検討することが必要です。</li></ul>

## 第5章 第2期プランの推進体制と評価方法

### 1 プランの推進体制



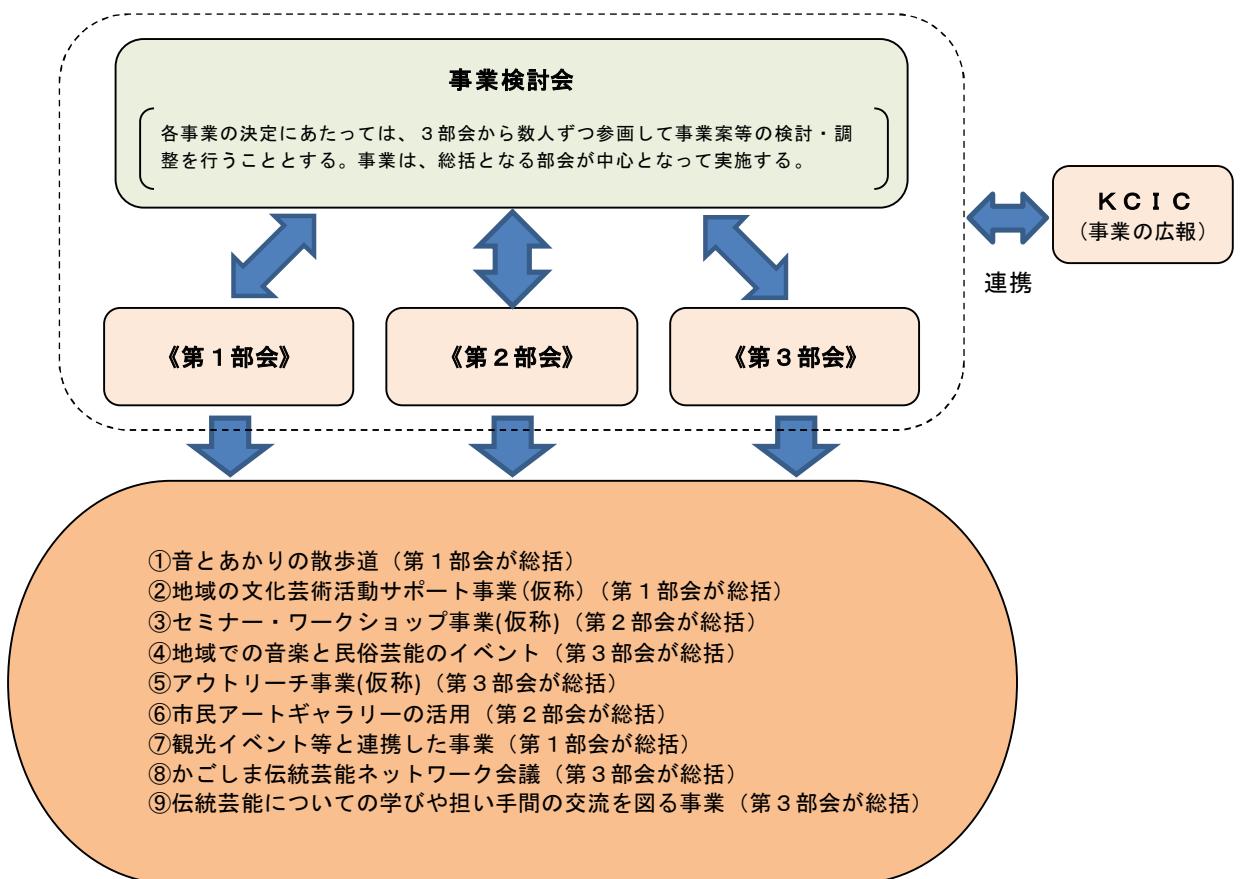
1 実行委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ プランに基づき、部会から提案された事業計画を審査・決定します。</li><li>・ プランの実現に向けての進行管理を行います。</li><li>・ 構成員は、プラン策定委員会の委員のほか、第1期の文化薫る地域の魅力づくり実行委員会の委員等とします。</li><li>・ K C I C と緊密に連携を図り、事業全体の情報発信を行います。</li></ul>
---------	--

2 部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プランに基づき、事業計画を検討し、実行委員会に提案します。</li> <li>・実行委員会で決定された事業計画に基づき事業を実施します。</li> <li>・部会は3部会制とし、構成員は、実行委員会の委員、社会貢献活動に積極的な企業・団体等の職員、大学生等で構成します。</li> </ul>
3 実働体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・N P O等の各種団体と連携して進める体制を構築することに加え、イベントなど多くの人の力が必要な事業は、学生や市民のボランティアに参画をもらうなど、教育機関との連携、市民・団体との協働の下で進めます。</li> <li>・各事業の実働体制については、事業単位で関わる組織や人が変わるために、重点事業ごとに位置づけます。</li> </ul>

(部会が所管する主な分野)

第1部会	第2部会	第3部会
文学、音楽、演劇、舞踊、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、囲碁、将棋等	美術、写真、映画、漫画、アニメーション、書道、コンピュータ等を利用した芸術等	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、日本古来の伝統芸能、地域固有の民俗芸能、茶道、華道等

## (重点事業の実施体制)

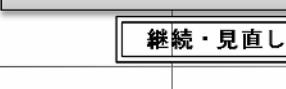
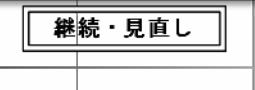


### 事業検討会

- ・重点事業を行う際の事業案の検討・調整を担います。
- ・各重点事業は、総括となる部会を中心に、各部会が協力して実施します。
- ・各部会の長及び各部会から選出された部会員で構成し、必要に応じて、参加する部会員は変更が可能です。
- ・総括となる部会の長が、必要に応じて開催します。

## 2 プランの推進スケジュール

本プランに掲げる重点事業は、以下のスケジュールを基本に進めます。

基本方針	年度	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33
		(松本市) ●文化・観光交流 協定5周年	(札幌市) ●文化・観光交流 協定5周年 ●明治維新150周年	●谷山サザンホー ル開館30周年 ●合併15周年	●東京オリンピッ ク・パラリンピッ ク ●かごしま国体	
人づくり 体制づくり	地域伝統芸能についての 学びや担い手間の交流を 図る事業					
	セミナー・ワークショップ事 業(仮称)					
	アウトリーチ事業(仮称) (新規)					
継承・活 用・発展	かごしま伝統芸能ネット ワーク会議					
	音とあかりの散歩道					
	地域での音楽と民俗芸能のイ ベント					
創造・交流	地域の文化芸術活動サ ポート事業(仮称)(新規)					
	観光イベント等と連携し た事業(新規)					
情報の共 有・発信	かごしま文化情報セン ターの運営				※周年事業、観光イベント等との連携した事業等に合わせて、 積極的に文化情報の提供を行う。	
	市民アートギャラリーの活用 (新規)					

※実施段階においては、実行委員会での検討状況や予算上の制約などにより、スケジュールや個別の取組内容を見直すことも想定されます。

### 3 目標設定と評価

#### (1) 第五次総合計画における数値目標

第五次総合計画においては、本プランの推進事業を含む基本施策「市民文化の創造」の文化振興に関する数値目標として、以下の2つの指標が定められています。

基本目標	まなび文化政策	基本施策	市民文化の創造
------	---------	------	---------

##### ○ 数値目標

指 標	現況 (H28)	目標 (H33)	算出方法等
「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合	52.2%	65.0%	市民意識アンケート調査
市民文化祭等への参加者数※	31,638 人	46,000 人	

※本プランによる事業の参加者数を含む。

#### (2) プランでの数値目標の取扱い

本プランの数値目標としては、プランで実施する事業の参加者数やK C I Cのホームページアクセス数などが考えられるが、年度によって実施する事業内容が異なるものや明治維新150周年事業などのように単年度で実施するものも多く、一律の数値設定になじまないことから、プランの計画期間全体の数値目標設定は行わないこととします。

ただし、各事業においては、第1期プランでの事業の実績や第五次総合計画における数値目標等を参考に、前年度末に策定する事業計画の中で、各事業の参加者数など目標とする数値を定め、その実現に向け取組みます。